

平成24年12月中川村議会定例会議事日程(2)

平成24年12月11日(火) 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

1番 中塚 礼次郎

- (1) 村内経済活性化策としての住宅リフォーム助成制度の創設について
- (2) JR東海 飯田線9駅無人化方針にたいする村の考えと対策について

2番 高橋 昭夫

- (1) 曾我村政(8年)の総括と、今後の村展望について

9番 竹 沢 久美子

- (1) 男女共同参画どう進めるか(人権問題)
- (2) 平成25年度予算に対する基本姿勢は

出席議員(10名)

- 1番 中塚 礼次郎
- 2番 高橋 昭夫
- 3番 藤川 稔
- 4番 山崎 啓造
- 5番 村田 豊
- 6番 大原 孝芳
- 7番 湯澤 賢一
- 8番 柳生 仁
- 9番 竹沢 久美子
- 10番 松村 隆一

説明のために参加した者

村長	曾我 逸郎	副村長	河崎 誠
教育長	松村 正明	総務課長	宮下 健彦
会計管理者	宮澤 学	住民税務課長	北島 眞
保健福祉課長	玉垣 章司	振興課長	福島 喜弘
建設水道課長	鈴木 勝	教育次長	座光寺 悟司

職務のために参加した者

議会事務局長 中平 千賀夫
書記 松村 順子

平成24年12月中川村議会定例会

会議のてんまつ

平成24年12月11日 午前9時00分 開議

- 事務局長 　ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)
- 議長 　おはようございます。(一同「おはようございます」)
ご参集ご苦労さまでございます。
ただいまの出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。
日程第1　一般質問を行います。
通告順に発言を許します。
1番　中塚礼次郎議員。
○1番　(中塚礼次郎)　私は、さきに通告いたしました2問につきまして質問をさせていただきます。
まず、最初に、昨日の一般質問でも出されましたが、村内経済の活性化策としての住宅リフォームの助成制度の創設について質問させていただきます。
長引く不況、デフレの進行、日本経済の低迷の中で、地域経済は大きく落ち込んでいます。そんな中で、村内経済を活性化、また、村内業者、一人親方支援、仕事おこしの支援対策として住宅リフォームの助成制度を早急に創設する考えが村としてあるかを質問したいというふうに思います。
この住宅リフォーム助成制度に関しましては、22年の12月、23年の6月の定例会、2度において村の考えをお聞きいたしました。
長野県では、2012年4月、3市町村のみだった制度から、51市町村で制度が創設され、2012年9月18日現在、全国建設労連の調べでは、4県と491の市町村、合計で495自治体で実施がされています。
制度が生む経済効果については、既に取り組まれている箕輪や伊那市の経済効果も例に挙げて質問をしてみいました。
助成制度の創立を求める陳情も23年3月定例会に出され、議会として早急に制度の創設をするよう意見書を村長あてに提出しています。
また、中部伊那町村議会でも、県に対して住宅リフォームの助成制度の創設の要望、12月の定例会でも県に対して助成制度創設を求める陳情があり、意見書を提出、24年6月定例会には、村に対して助成制度創設を求める意見書を提出する陳情も出され、さきの9月の定例会においては、当議会として、再度、住宅リフォーム助成制度の創設を求める意見書を提出しています。
助成制度は、金のある人を優遇する不公平な制度との考え方もできますが、生活を切り詰め、目的を持って計画してきた資金を使うきっかけをつくる制度と私は考えます。

- 村長 　ご意見をお聞きしましたが、質問のところの、いかん、聞けないのか………どういう、何を答えていいのか、ちょっと、今、少し悩んだところなんですけれども、住宅リフォーム制度についての私の考えを述べさせていただくということで、質問への答えになるかどうかわかりませんが、そういうふうにさせていただきたいと思います。
今、お話のとおりですね、住宅リフォームにつきましては、議会からも意見書をいただいておりますし、商工会からも要望が、この間、商工会との懇談会の中でも出されているというようなことで、大変、何度もご意見をいただいております。それから、周辺の自治体で、そのような取り組みがなされているということも重々承知しております。
ただ、私、その周りがやっているからっていうのは、余りやるかどうかの判断にはならないので、それが本当にどうなのかっていうふうなことをじっくり自分の頭で考えて、隣がやっているから、うちもやらんと格好が悪いというわけにはいかないのかなというふうに思います。
それで、この件につきましては、前に何度もお話をいただいているたびに、その議論になるんですけども、幾つかの、何をねらっているのかということが、いつも、ちょっと、しっかり絞り込めていないのかなっていうふうなことが思います。1つ、今、お話だと、経済波及効果をねらっているんだということが主眼の場合もあるし、あるいは、一人親方の皆さん方への支援なんだというようなとらえ方、そこにスポットを当てる考え方もあるし、3つ目としては、それによって住環境が改善されるという、その部分を考えると、その利用する人のメリット、それから、一人親方のメリット、中川村の経済への効果があるんじゃないかという、そのどれが、どれをねらうのかというふうなところがですね、いつも、ちょっと、ぼやっとしているようなところを感じております。
その最初の経済波及効果をねらうのであればですね、所得制限をつけずに、高所得世帯のリフォーム需要っていうのがあるとですね、カーテンも変えようとか、じゃあ、マントルピースもつくろうとか、いろいろ波及効果が大きいと思うんですね。お金持ちの人たちに、ちょっと、こう、そのまきえというか、ちょっと、こう、そういう方々に誘因策をするというのがいいというふうに思います。
それから、そっちのほうに行くんですね、基本は、やっぱり、リフォームということについてはですね、やっぱり、ある程度の余裕資金というものがなくなってくるし、一番、その余裕資金の全然ないような方にとっては、その辺のところが届かない補助政策、例えば、エコカー減税って言って、エコカーを買えば、今、ハイブリッドを買えば安いですよっていうのは、車を持たない、買うことも夢のまた夢のような若

者にとっては、全然関係ない制度だというふうなこともありますし、そんなふうなことを考えていくとですね、果たして、そういうふうなお金の、村の税金の、公費の使い方として、そういうのがいいのかなというふうなことを思うところがあります。

それと、エコカーでもそうだったんですけども、こういうような補助制度を時限立法でつくるとですね、その後が、逆に、入れ戻しも、また、ある、駆け込み需要とか、その後のこととか、そういうふうなこともあるし、こう、需給の不要な不自然な波をつくるっていうふうなことが、果たして真摯に経営をしておられる方々にとっていいことなのかなというふうなことも思うところがございます。

そういうわけで、恐らく住宅リフォーム制度についておっしゃっている、その経済振興に資する住宅リフォームという意味では、ほかの市町村もやっているような特に所得制限なんか設けない形でのことを考えておられるんだろうというふうに思います。ですので、そういうものについては、ちょっと、そういういろんな疑問を感じるというようなことを、まず、申し上げておきながら、それと同時に、また、高齢者の皆さん方の敬老慰問なんかをしますとですね、なかなか、やっぱり、こう、結構、その昔からのうちに住んでいらっしやって、上り口も段があったりとかですね、ひよっとすると、冬なんかはすき間風も窓からあるのかなあみたいなところに住んでいらっしやる高齢者の方も、ままいらっしやるのかなというふうなことを思います。そういう意味でですね、そういう方々は、なかなか、その寒かったり、いろんな不便だった理を我慢しながら暮らしていられる方々、だから、その3つのあれで言えばですね、3番目のところのことというものについて、何か暮らし、住環境を改善するようなことに資するようなことっていうのは、考えられるのではないかなと、その辺のことは、商工会のときにも少しお話したかというふうに思いますけども、だから、そういう制度設計をですね、単に、こう、何でもいい、暖炉でもつくる、つくりたい、ああ、どうぞ、そうぞって言うんではなくて、そういう、ちょっと、やっぱり、住環境で不便っていうか、何というか、苦勞してられる方、お年寄り、お年寄りがいいのか、所得で行くのがいいのか、ちょっと、その辺を少し、もう少し精査をしながらですけども、そういう制度というの、あり得るのかなというふうなことを、商工会との懇談会のときにも申し上げましたので、その辺の制度設計みたいところを、設計、研究してですね、単にほかと、ほかの市町村がやっている制度を、そのまま、こう、引き写してきて、自治体の名前を中川村に変えるだけっていうようなやり方ではなくて、中川村の現状の中で、どういう線の引き方、どういう金額、どういうふうなことでですね、でも、ただ、これは、やると、余り、ひよっとすると経済効果はない、波及効果は少ないかもしれないです。だから、どっちかという福祉的な、経済振興というよりも福祉的な発想になるかもしれませんが、そんなことの研究は、しておいてほしいというふうなことをお願いをしています。ただ、ほかのお話でもありましたように、当初予算につきましては、期初、骨格というふうなことでございますので、その後でですね、来年度以降の体制が決まってから、そこで、また、検討がされて、肉づけとして補正で、それをやるのか、やらないのかというふうなことになるかと思

ますので、とりあえず、今は研究をして、準備をしておくというふうな、そんなことでご理解をいただけたらなと、期初——期初ではなくて、期初、当初予算は骨格でありますので、その次の展開に向けての研究をやるという、やっている、やっておいてほしいというふうな、そんなことを申し上げている状況です。

○1 番 (中塚礼次郎) 私が取り組んできた町村の例に挙げたのは、495の自治体が行っているから中川村もどうだというふうなことではないんで、それぞれの自治体でもね、多分、慎重な論議を重ねた上で、この制度を創設しているというふうに思いますので、そのものは、全く否定するというわけではないんじゃないかということで、近隣の町村の取り組んできた内容なんかもよく検討していただいて、村長、ちょっと私と考えると、福祉的なことということで、そのことを、私は、否定するわけではありませんが、お金持ちって簡単に言うけれども、中川村に、そんなに金持ちで困っているような人は、金があつてね、裕福な富裕層というふうな部分の人たちが、そんなに多いわけじゃないし、さっきも言ったように、本当に生活切り詰めて、うちを何年後には、ここをこういうふうに直したいよということで、家族が節約して、計画的にためたお金を、何かの、そういうものがきっかけで使ってもらってということをしていかない限り、この内需というものの拡大がされんっていうふうに、そういう面からは、経済効果という面では、そんなふう金に使ってもらえればいいんじゃないかということで、私は、この質問でも取り上げて、ぜひ、そういう方向で検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。

2度やりまして、3度ですが、前回、ちょっと短気になったことを有権者の中から指摘されまして、住民の要望が息の長いものであるんで、短気にならないで、実現するまでやっていきたいというふうに思いますので、次の質問に移らせていただきます。

次に、J R 東海、飯田線の9駅の無人化方針に対する村の考え方と対策について質問いたします。

J R 東海は、飯田線の県内にある有人駅12カ所のうち9カ所を無人化にする方針を固めて、11月の2日の日に関係の自治体に伝えてきました。

私たち住民にとっては、寝耳に水というふうな状態でありました。

中川村は該当自治体ではありませんが、村と住民生活に大きな影響を及ぼす問題であります。

J R 東海によりますと、無人化は、利用者の減少を受け、路線を維持するための効率化の一環として決めてきたこととしていますが、私たち住民にとっては、国鉄の民営化で奪われた唯一の車以外の大切な交通機関です。

J R 東海は、黒字決算を発表していますが、在来線が重荷になっていることと、リニア中央新幹線への莫大な投資が、その要因と言えます。

旧国鉄は、新幹線建設などで28兆円の債務を抱え、経営破綻し、国民の血税を投入しても処理するスキームをつくっても、なお、利子や年金負担など長期債務が71兆円に膨らみ、そのほとんどが私たち国民の負担として押しつけられてきました。これらを考えても、民営化され、J R 東海、飯田線となっても、私たちにとっては大切な公

的交通機関である思いは、捨てることはできないのではないのでしょうか。

なくなってもいいのかと言わんばかりの今度のJR東海の無人駅方針には、私は納得いきませんし、納得いかない村民の方も多いことと思います。

村として、JR東海の打ち出した無人駅化の方針について、どうお考えになるかお聞きしたいと思います。

○総務課長

それでは、私のほうから、JR飯田線9駅を来年の3月いっぱい無人化にするということについて、村の考え方について、まず、述べさせていただきたいと思います。（「議長」と呼ぶ者あり）述べさせていただきます。

今、議員、おっしゃられましたとおり、JRとしましては、3点を今回の9駅無人化にする理由であるというふうに言っております。1つは、設備の保守、安全の確保、そのために、車輛をJR移行の製造に、全部、飯田線の車両を変えて、また、自動列車制御停止装置を高機能に変えるなど、この5年間に100億円を超える設備投資をしてきたこと、それから、なお、飯田線は地形から推察されるように曲線が多くてスピードが出せない中で、そういう特有の条件の中にありまして、平成8年には特急を走らせ、また、最近ではアルプスの景観を楽しめるような列車を編成をして運行をしてきたということで、飯田・伊那地区の観光需要の創出にも知恵を絞って取り組んでいるということ、こういう取り組みを続けてきたわけでありまして、利用が減少著しく、JR発足の昭和62年度から平成23年度との比較では6割にお客様が減少し、また、中央自動車道の開通前の昭和45年と比べると75%に落ち込んでいるということで、営業収益が非常に減少しているというようなことを言っております。

村としましては、これが、今、お話がありましたとおり、当中川村には、直接は、伊那田島駅というものしかないわけでありまして、これは、飯田、伊那の地区の全線の住民の足にかかわる問題であるということから、JR飯田線利用促進連絡協議会と、こういう組織がありますけれども、その中の一員として活動し、基本的には要望を申し上げていくと、こういう立場にあるわけでありまして。

具体的に、この飯田線利用促進連絡協議会では、2つのことを大きく、今、要望をしているところがございます。まず、JR東海が打ち出した、この9駅無人化に関して、まず、関係している自治体、つまり駅が無人化になる自治体と協議の場というものを、ぜひ、設けてほしい、そして、飯田線の利便性の向上と、駅での防犯対策等、沿線の地域振興等について丁寧な協議を引き続き続けてほしいということ、それと、仮に無人化した場合に、JRが言っておりますのは、駅員としての経験のある方を、その自治体等で雇い上げまして、簡易委託発売契約というものを締結をして、そこで乗車券等の発売、受け取りができるようにしていくという、いったらというようなことを言っているわけでありまして、この回答の期限を、ぜひ、協議の場を設けて、この中で方向が打ち出されるまで延期してほしいという2点を、具体的には要望しているということで、これは新聞発表にあったとおりであります。

ですので、中川村としましては、JR飯田線の利用促進連絡協議会の一員として、この長いといいますか、足並みをそろえた立場で、住民の足をできるだけ確保してい

く、そういう立場で活動するというございますので、よろしく申し上げます。

○1 番

（中塚礼次郎）私は、事前に、この件について3点、1、2、3と項目を分けて質問をする予定で進めておりますので、私が、今、最初に質問した内容は、したことは、JR東海が飯田線を存続させるためについてというようなことを言っているわけで、いろいろ述べました。国鉄のときに赤字を、国民が税金をしょって、新幹線、在来線じゃなくて新幹線ですよ、それをつくるために莫大な社負債を抱えて、その71兆円もを、みんな国民の税金で穴埋めしてきたというふうな経過もあって、この無人化方針が出たので、そのことに対して、私は納得できないと、村として、そのことにどう、どういうふうに考えるかということ、まず、聞いたかったということですので、その点は、どうですか。JR東海が打ち出した方針について、私は納得はできないと、納得できない村民の衆も多いんじゃないかと、村として、この出た方針、飯田線を維持するためにやむを得んというJR東海の方針について、村としてどう考えるかということで、対策や、そういうことについては、これから、2問、3問と質問をしたいと思っておりますので、その考え、そこをちょっと聞きたい。

○総務課長

無人化をされることについては、納得ができないという言い方には、必ずしもできないというふうに思います。と申しますのは、先ほど当初に述べたとおり、当駅につきましては、当駅というか、当村については、最初から無人駅であります伊那田島駅しかないということ、それから、後でお話をさせていただきかどうかわかりませんが、利用している住民の多くが、今度は、有人駅から無人駅にかわるという点からいきますと、心配はあるということでありまして。

○1 番

（中塚礼次郎）中川村が該当の自治体でないことがあって、新聞報道でも中川村の考えが村民や住民の前に明らかにされていないという点で、非常に、村としてどういうふうに考えているかっていうことでは、大変注目というか、どうなったのかなあという声が大変多いと思います。そういう中で、私は、そういうふうに考えるんですが、村は、今まで駅もない、伊那田島駅で、特に該当しないので、不便はあるけれども、JR東海はやむを得ないという考えというふうに、で、いいですかね。

それから、次に、それじゃあ、住民生活を守る立場からの影響をどう考えるかっていうことでお願いしたいと思っておりますが、上伊那地方で該当する駅は、ご承知のように駒ヶ根駅、伊那松島駅、伊那北駅、沢渡駅、飯島駅の5カ所で、無人化になると、上伊那では伊那市駅のみというふうになるわけでありまして。生活圈でもある下伊那地方では、元善光寺、それから鼎、市田、伊那大島の4駅ということで、これが無人化、有人の駅は飯田駅と天竜峡駅の2駅となって、中川村にとっては、生活圈でもあり、総務課長も言ったように通勤、通学、通院、また、伊那谷の観光面などでも、村と住民への影響は非常に大きいというふうに思います。

特に隣接の飯島駅、伊那大島駅の影響は大きいというふうに考えますが、住民の生活を守る立場から、総務課長が、さっき言いましたが、影響をどういうふうにとらえているかという点をお聞きしたいと思います。

○総務課長

住民生活を守る立場から影響をどう考えるかということの2点目のご質問だという

ふうに思いますが、駅員がいればですね、列車のおくれですとか、例えば災害発生したときに運行が中止になったというようなことについては、その情報は、直接、駅員に聞くことができるということでありますので、いれば、そのほうが、駅員の方が、それなりの中央に問い合わせをして答えてくれるという場があったであろうと思われまますけれども、この方がいなくなれば、当然、そういうことができなくなりますので、直接、情報を関係者から得ることは難しくなるということで、考えられます。したがって、例えば、情報を得るに、今、何ていいますか、電話をしますとですね、飯田線の管内から管轄をしているところ、ちょっと、JR東海の、その名古屋のほうに行くかどうかわかりませんが、そちらのほうからの返事を待たないと、運行がどうなっているかわからないというようなことも聞いております。特に、電子メールですとか携帯電話などを持たないお年寄り、こういった方については、情報が非常に得にくいわけでありまして、こういう住民の方で飯田線を利用する方には、特に影響があるというふうに心配はされます。

○1 番 (中塚礼次郎) 今、総務課長のほうからお話があったように、住民にとっては非常に影響があるというふうなことであります。

それでは、村としての今後の対応ということで、最初に、ちょっと総務課長も触れたいと思いますけれども、お願いしたいというふうに思います。

JR東海は、駅員を維持する方法として、自治体による人件費の負担を提案しているということで、関係の各自治体では、駅員維持をJR東海に求めるのか、また、自治体が負担するのかというふうなことで、それぞれの関係団体や議会の全員協議会での協議を行ってきおって、伊那市の白鳥市長は、地域全体で考えていきたいと、広域で対応、協議していく考えを明らかにしているわけでありまして、どの自治体でも広域対応の必要性を指摘をしておって、今後の観光振興だとか、地域振興を含めて、上伊那全体の話し合いとしていきたいと、また、下伊那の町村との話し合いも必要だということで、その必要性を挙げているわけでありまして。この飯田線、駅の無人化の対応で、関係の自治体からの話が、その後、中川村に対してあったかどうかということと、さっき総務課長が、ちょっとお答えをいただいたわけですが、今後、中川村としてどのような対応をとっていくかをお聞きしたいというふうに思います。

○村 長 先ほど総務課長のほうから申し上げましたように、JR飯田線の利用促進連絡協議会というものをつくって、これまでも活動してきましたし、今回の新しい——新しいといいますが、無人駅化というようなお話に対しても、この組織が中心となって、今、対応していると、この組織の事務局といいますが、一番のトップは飯田の市長さんが務めているというようなことで、上下伊那一体となり、また、あわせてですね、県のほうにも、ちょっと、はっきり申し上げて、県、ちょっと腰が引けているようなところがあるんですけども、県のほうにも巻き込んでですね、取り組みながら、なかなかJRは、それぞれの市町村に対しては相手をしてくれないというふうな状況がありますので、県も含めてですね、一丸となって、この辺、この生活道路——道路じゃない、生活鉄道の、何ていいますかね、維持継続、サービスの維持継続というふうなことを

変わらない形でやってほしいということを書いていくというような状態でございます。

今、議員さんは、上伊那一つとなってというふうにおっしゃいましたけれども、中川村の場合は、下伊那のほうに行っている高校生、病院に通っているというふうなことも多いので、上下伊那一体となってやっついていかないと、何か、ちょっと、こう、本当は両足あるのに、片足のほうだけみたいな話になっちゃっても困りますので、私としましては、飯田線利用促進連絡協議会という上下伊那一体となった、その組織を中心としてですね、動いていかないと、ちょっと変なことになっちゃうんじゃないかというふうなことを危惧しております。

以上です。

○1 番 (中塚礼次郎) 私は、こういうふうに申したので、ちょっと、再度、確認しますが、今後の観光振興や地域の進行を含めて、上伊那全体での話し合い、下伊那の町村との話し合いの必要性を挙げていますというふうに言ったんで、上伊那だけでどうこうというんじゃないんで、上伊那、下伊那で、そういう声の関係自治体から出ているので、そういったことが村のほうにも話があったか、今後、村がどういうふうにしていくかというふうに言ったんで、上伊那だけで取り組むとかいうふうには言っておりませんので、その点を、上伊那、下伊那含めて取り組んでいくというお答えということだと思います。わかりました。

新幹線が全国をずっと走っていく中で、在来線がどんどん廃線になっていくというふうな現状があるんで、飯田線が、もう、廃線にならないように、とにかく、私たちとしても、十分に注意を払って、牽制も投げたりというふうなことをしていくということが必要だというふうに思いますので、住民の大切な交通機関としての飯田線を、いつまでも維持するために、言うべきことは言っていくというふうなことが大事だというふうに思いますので、よろしく、今後の対応をお願いいたしまして、私の質問とさせていただきます。

○議 長 これで中塚礼次郎議員の一般質問を終わります。

次に、2番 高橋昭夫議員。

○2 番 (高橋 昭夫) 私は、通告をいたしました1点でありますけれども、細部にわたるものが数多いので、できるだけ突っ走って、村長に率直な答弁をいただくと、こういうことをお願いしたいと思います。

題は、曾我村政8年の総括と今後の村展望についてということであります。

いろいろと、年に4回ですけれども、7回、私は村長に多目ことを質問いたしました。村長は、切れのよいところで、ずばずばと答弁をいただきましたけれども、そこには、ずれも若干あったわけですが、東京の姜尚中という教授がおります。「悩む力」という本を出されておりますが、これは、政治学、情報科の先生を務められているということで、その人いわく、人は、だれもが悩むものであり、その悩むことから逃げてはならないと、悩む中で前向きに生きることが大事だと、こう話されております。

村長として、曾我村長も、私たちに、もう、目にはつきませんが、この想像

以上の悩みを持って事に当たり、今までご努力をされてきたと想像いたします。そうした、その思い、過去8年ですけれども、そのものを語っていただく、触れていただくことが、未来の村に生きる村解決の力だと、こういうことを思いますと、行政は、トップがだれになろうと継続するわけですから、大変尊く、そんな視点で、私は、8年回顧と、村の現状把握と今後の村政課題を、これからお聞きをしたいと、率直にお聞きをしたいと、よろしくお願いいたします。

まず、お金の落ちてくる村づくり、銭の落ちる村、これは、冒頭、公約の中に村長が口にされた言葉であります。大変インパクトがあって、期待をされる人たちも多かったのではないかと思います、その政策に向けての実行の成果をどう見ておられるか、初めにお聞きしたいと思います。

○村長 あのとときに言っておりました言葉、ちょっとろ覚えなところもありますけども、望岳荘とチャオ周辺を強化して、頑張る人を支援してというような、そんなことでお金の落ちるっていうふうなことを申し上げておったかな、外からお金が中川村の中に来るようなことを目指していこうと、今まで、だんだん言い回しは変わっていますが、基本的には、今、最近、言っている内発的というような、それと同じ意味だと思いますけども、そういうようなことでございまして、そういう意味では、割と、この7年半の間、ねらっているところというのは、ずっと一貫して同じなのかなというふうな、考えているところは同じなのかなというふうな、今、振り返ってみて感じるところですけども、まず、望岳荘につきましては、本当に村民の皆さんからもご支援をいただいたり、スタッフの職員みんなも大変頑張ってくれたり、いい経営の役員の方々にも入っていただいております、いろんな改善策も講じてきて、かつての、その赤字体質というのは脱却できたのかなというふうな、もう少しで累積赤字も消せるかなと思ったところが、ここ2～3、2年ぐらいかな、ちょっと足踏み状態で、プラス、マイナス、かつかつというような状態が続いておりますけども、基本的に、赤字を増やしていくという体質からは脱却できたのではないかと思います。

チャオ周辺につきましては、ご存じのとおりといいますか、かつてより、随分にごわいが復活してきたのではないかなというふうなことを思っております。また、あそこら辺を、もっと、さらに生かしてですね、日曜日に朝市しようとか、いろんな動きがですね、もっとどんどん広がってきたらうれしいなというふうに思うところですけども、離陸の、何ていいますか、離陸したというか、高度を稼ぎつつあるかなというふうな感じを持っています。

それから、きのうもお話ありましたが、村民の皆さんの中にですね、いい欲を出していただいて、もうけを増やしていこうという、新しいことも取り組んでみようというような動きというものもあらわれつつあって、成果も出しつつあって、後継者の方が残っていくというふうな道筋が何とか見えてきたような、それから、人を雇って農業をして、のれん分けしていこう何ていう考えの方もいらっしゃるし、そういう意味では頼もしい動きが広がってきているなというふうに思うところがございます。

もっともっとできるはずだというふうに思いますので、その辺は、さらに、一層の

拡大というものが、ふつふつと村の中、村民の間に生まれてきたらうれしいなというふうに思い、その部分は、大変、これからの動きを期待しているところでございます。

以上です。

○2 番 (高橋 昭夫) 私は、村長の、何ていうんですかね、感性といいますか、そういう部分に大きく期待をしましたので、今のチャオにつきましても、望岳荘につきましても、もっともっと、こう、画期的な前進があったんじゃないかと、こう、あったんではないか、それは希望しましたので、その意味でいきますと、何か、ちょっと残念な形のとらえを、私、持っております。もっともっと起爆をもってというですね、政治力を発揮していただくっていうことは、村民も期待していると思うんですけども、それから、農家、農業に従事される方も、これは、今の、この言葉でいきますと、お金が落ちてくる村というのは、やっぱり、農業においてもお金が落ちてくる、それは、今、言われた内発的というのは、そういう努力の中に、金が落ちてくる、それは、懐具合がよくなると、農家は元気が出るし、そしてまた、工夫も生まれ、そして、そういうことによって、このみなぎるといいますかね、そういう形になると思います。

しかし、これは、今、今年のような場合には、カキが豊作ですね、これは、やっている皆さんは、もう、大変な熱意を持ってやるのが、私ども、見ていても感じるんですけども、しかし、農業というのは、そこにいい物ができ、たくさんできると、豊作貧乏というような形のものがついて回ります。そうしますと、今まで売っていたところへ売るといっては、なかなか困難である、方向を変えてとか、これは、生産者の、そういう力量も問われるわけですが、そういう中に、やっぱり、潤いの効果の上がる、そういう施策、行政というものを、やっぱり、常に常に気にかけて努力するというのが、私は、期待する意味から、そういうことを思います。

村民の声、村民ニーズをどうとらえてきたかという形であります。政治は、やはり基本は、村民の意を、それを生かすということが大変大事なことかと思っておりますけれども、そういう意味でいくと、村長は、外からっていいですか、新鮮な意味で、ここに定着をされた方ですので、政治に向ける、行政に向ける向きにおいては、まず、村民の声を大いに聞こうと、そして、それは、回を重ねて、ときを経て、そういう中においても、常に常に村民に目を向けるという形を、私は期待して、今もある、村長の発言でいくと、そういう形があるのかもしれませんが、行政懇談会とか、そういう形のもの、割合少なかったのかなあと、こう、私は思いますけれども、この、そういう面についてのとらえというのを、村長は、どういう、8年が経過して、どうとらえておられるかお聞きしたいと思います。

○村長 行政懇談会というのは、基本は、あれですね、行政サイドのほうがしつらえて、設定をして、こちらかのお話をしたいこと、説明する場合もあるし、あわせてご意見を聞くというようなこともありますし、そういうふうな意味で言いますとですね、例えば、最近だったら、有線電話のことなんか、いろいろ皆さん方に、こちらからお集まりいただいて、説明をして、地区のご意見を聞いたりっていうふうなこともやってき

たわけでございますけども、そういう、こちらサイドからというか、総合計画に向けて村の将来をどう考えているかというようなことを、こちらのほうでお聞きしたいというときには、そういうものを設定してきました。基本的に、その民主主義は何かとか、主権在民とはどういうこととかというふうなことを考えていくとですね、基本は、やっぱり、住民の皆さん方から、それが少人数であれ、1人であれ、グループであれ、地区単位であれ、いろんな形で、そちらのほうから発言していただく、それでもって、行政を引きずるといふか、引き回すといふか、そういうふうな形の主導権を住民サイドの皆さんのほうがとっていただくということが理想の形だと思うし、実際、そういう形です、村のほうに、あるいは私のほうに、ご意見、要望等を持って来られる方もいらっしゃいますし、そういう形で主体的に見えたのではなくて、偶然のような場所でもですね、いろんなご意見をお聞かせをいただいているというところでございます。

○2 番 (高橋 昭夫) その開かれたといふか、多くの人を聞くということは基本であります。村長は、よく言われるけれども、そういう会を持つと、とかく同じ方が、あるいは役持ちの方が出られて、会がなかなか生きないというお話をお聞きしました。そのことはわかりますけれども、人数は少なくとも、できるだけ、1年が四季があるように、角度を変えたりテーマを変えて聞くという形の中に、村民も、それに慣れて、自発的といふか、ああ、これは、発言をしなきゃいけない、村政に、村に関心を持たないと発言はできませんから、そういう形の意を高めるじゃあないかと、こういうふうに思います。

私、きのう、きょうという形の中で、いろいろ質問の答弁をお聞きしますと、この、何ていうんですか、すごく努力をされている、例えば、きのう、東京です、ある物が売れるような話ができたとかですね、天白へ行ったとか、そういうようないろいろのお話、努力があるということは感じますけれども、村民は、そういう形を、なかなか感じない、感じられない、それは何かって、私は、村長の発言っていうのはわかりますけれども、それを、例えば、ホームページだとか、テレビだとか、そういう形に、画像だとか、そういうものをもって、ああ、動いているなあという、生きた情報という、そういう部分のものがすごく大事、そういうのがあれば、村民は、理解を示し、また、協力をする、そうすると、やりやすいし、さらに、村長への要望、意見が深まるんじゃないかと、こういうふうに思いますが、そうしますと、この、やっぱり、広報が、今、努力されておりますけれども、もう、専任を置いて、そして、ホームページ、今度は改革で新しいといいますけど、ねっから動いておりませんが、やはり、常に、村内にいるだれかが、担当の、その部分におきましてですが、その席を持って、流れるものが、もう、ふんだんに動いておりますから、それを適時、発信をし、そういうことが動いた、やはり元気の出る村づくりにつながるんじゃないかと、こう思います。

それから、若者の声をつかむ行政が元気の出る村づくりに重要と考えるといふのを、昨年の12月に私は、定例村議会だった、一般質問にさせてもらいました。若者は祈祷の善提であると、若い人たちが、私は、表には出ないかもしれないけど、相当、心中は、悩みを持ち、そして、これから出ていく人たちも、これは、高校生とかですね、いて、私は、ここへ帰ってこられるのかしらと、こういうことがあります。それは、中川に問わず、伊那でも飯田でも、どこでもいいですけども、しかし、先人といひますか、私どもの先輩の皆さんは、村内を歩きますと、まあ、孫なり、子どもが、本当にここに住みついてくれるのか、そのためには、やはり地元で働く場所がほしいと、そういう思いの願いを、本当に口々、多く口にされます。そういうことがいふことを考えますとですね、若者の声、若者の心をつかむ行政、それが元気の出る村づくりに重要と考えると、そういう若者の意識を、どう村政に反映をし、対策を講じてきたかといふことで、振り返っていただきたいと思ひます。

○村 長 先ほどの声を聞くといふことのことともつながってくるんですけども、今、ホームページの話もつながってきます。ホームページ上には、匿名で意見を述べられる村長への手紙といふのがございまして、たまたまなんですけれども、昨日、村出身の20代の方からご意見が来ておりました。匿名で。公開可といふふうになっておりましたので、まだ、その作業ができておりませんが、公開をさせていただくので、読んでいただければいいのかなといふふうに思ひますが、そういう形でご意見もいただいたりといふふうなこともございまして。言いたい人は匿名でも、個人でも、いふことをいふ、発言できるし、その人は、中川村出身だけでも、今は中川村に住んでいないといふふうな若い方だったんですが、今、まさにおっしゃっているとおりのような方で、そういうふうなこともあるといふふうなことを申し上げながら、かつ、その若者との接点といふふうなことを考えたときに、大変失礼ながら、この中で見回してですね、教育長さん、教育委員会の皆さんは別にして、多分、いろんな若い人たちのいろんな活動とかに関して、余り皆さん方のお目にかかることはないの、私、村内のそういうものに関しては、一番、いろいろ接点が多いんじゃないかなといふふうな感じも、逆にしているところも、正直なところで、その若い人と、いろんな頑張っている若い人、たくさんいますよね、そういう方々との接点の多さ、少なさ、どういふふうなコミュニケーションといふふうなことで、私は、もう、十分しているよといひませんが、私も少ないとは思ひますが、総体的な話で恐縮なんですけども、総体的に言へば、少なくはない、どちらかといへば多いほうではないかなといふふうな自負が、自負を持っているという状況です。

○2 番 (高橋 昭夫) それは大変結構なことだと思ひますが、やはり総体の若者の心をつかむといふ形においては、前にも提案の中においては、若者意識調査をする、つまり、書いたものに示していただく、しかし、それをいふことによって、村への関心、自分はどうかなあといふ確認の意味の要素も含まれますと、そういう行動、動作が大変大事じゃないかといふように思ひます。現実には、若い人たちは、村長は、どういふふうな若者を受けとめているか、心をです、かね、かもしれませんが、これからの

先を見越して、何ていうんですか、ここの村から離れる、その準備をする、あるいは外に家を建てるといふ形の流れがあるという形、それは大変重いんじゃないかと思えますけど、いかがですか。

○村 長 あわせてですね、それが統計的に何%、何%みたいなことは、言えるようなあれではないですけども、都会に暮らした若者たちの中にですね、結構、やっぱり中川に暮らしたいと、帰ってきたいんだというような声は結構あるというふうな、いろいろ話している中でですね、意識を持っています。その中で、じゃあ、こちらで就職があるのかとかいふふうな話になってくると、なかなか、それについては難しいところもあるので、就職という形のこちらでの暮らし方じゃなくて、それこそ、今までの家の仕事に、自分の経験なり、自分の工夫なりで新しい付加価値をつけて、自分が暮らせるようにするとかですね、それこそ内発的なことを若い人の発想で付加価値をつけるというふうなことをやってもらえたら一番いいなというふうに思っているところですけども、だから、若い人たちが、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんがやってきたことに新しいものをつけ加えて受け継いでいくというような、そういう動きが多少見られるし、それが、もうちょっと広がってくれば、若い人も、なかなか、今、自信を持って、何ごとについても自信を持ってないような状況に追い込まれているので、そこら辺を、少し、何か自信を持って取り組めるようなことも考えていかなくてはいけないのかなというように思っているところです。

○2 番 (高橋 昭夫) 若者、個々、おのおのの行動というのは、それは、それもありますけど、私は、村政というか、確かな村づくりのためには、その根底を、これからの未来を担う若者の意識、それから、今、村長、言われたように、若者は若者の考えを持ってありますが、このアイディアといいますか、開かれた、あるいは動きのあるっていうか、闊達な、そういう起動、エネルギーが村に新しい風を起こすと、こういう形で行けば、若い人を大いに見詰めて、それは、お話をされているっていうお話でありましたけど、やっぱり、いろいろな角度から追及をするといいますかね、その攻めが、先ほど申しましたように、若人の心を動かす、村に目を向けてくださる、こう思います。

それで、企業誘致、これは、曾我村政に対して、私は、企業誘致についても何回かお話をさせていただきました。提案もさせていただきました。企業誘致への動きというのは見られなかったように私は思っておりますけれども、企業誘致の、その施策といいますかね、それはなかったように思いますけれども、それを振り返っていただきたいと思います。

○村 長 なかったわけではなくて、実現っていうか、いろいろお話はあったけども、いろんな条件、地理的な条件だとか、あるいは人材確保の点等々、いろんなところで実現しなかったという部分はあったのかというふうに思います。

ただ、今の現在の経済情勢の中でですね、いろいろ優遇策を講じてですね、おいしい条件をつけてですね、企業を誘致したけれども、その後、やっぱり出ていったとか、一番最大の話は、亀山の、世界の亀山と言われていながら、今は、もう、非常に

惨憺たる状況になっているっていうふうなお話もありますし、なかなか、そういう他力本願といいますか、その人のふんどしで——不適切な表現がありました。人の財布ばかりをあてにしてですね、人の経営方針、企業側の事情でですね、向こうも生きるか死ぬかの商売をやっているわけですから、経済情勢が変われば、この工場と、この工場と統合して、こちらに移るんだとかですね、いろんなことが行われていくというような状況もありますので、そういう、こう、振り回されるのではなくて、我々自身が考えて、自分自身で考え、決断でき、動いていけるようなことをしていくためには、やっぱり、自分たち自身の努力というのが、ちっちゃくてもいいから、そういうものを複数、幾つかだんだんと増やしていくというふうなことで、この地域の魅力というものが、美しい村の魅力というのが形ある目に見えるものになって、それがつながっていくと、ちらしずしのように、全体としておいしい、魅力のある、すてきな村になっていくのではないかなと、一つ一つのちらしずしの具材みたいなものに、村民がなれる人がだんだん増えていくというふうなことが、村の持続可能な村づくりというふうなことに繋がっていくんじゃないかなというふうに思っております。

だから、企業誘致を、いい条件のものはいいんですけども、無理矢理、こう、何か優遇策、固定資産税を免除とか、そのために、ちょっと、こう、道をつくりますとか、だから、ぜひ来てくださいみたいなことを、余りそんなことをしても、後で、何か、後ろ足で砂かけられるみたいな言い方は、ちょっとわがままな言い方かもしれませんけども、そういうような事態にもなりかねないし、それよりは、自分たちの決断で動ける自分たち自身のなりわいを増やしていくことのほうが大事なかなというふうに思います。

○2 番 (高橋 昭夫) 企業誘致というイメージが、私は、幾年か前までは、何か工場を建ててっていうか、箱物をっていうか、幾人か、50人か100人なり、そういう働く雇用の場所、そういうものをついて、思いましたけれども、つい最近ですけれども、ある社長さんが私のうちへ来られましたので、私は、よくいろいろな形で、そういう声を聞くんですけれども、外から見て、中川村に企業誘致ということは、そういうことをどう思うかと、こういうお話をお聞きしました。その折にですね、その方は、社長は、中川村というところは、大変魅力のあるいいところだと、その根底の中に、それは、中が村の農業、それから、私は企業って言うかと思ったんですけど、中川村の農業、そして中川村の林業、山、それから、中川村の自然、そういうものに目を向ける企業誘致というものは、あるんじゃないかと、こう言われました。つまり、箱物でない、そういう、やはり自然への密着度、そしてまた、何ていうんですか、山にかかわるような形のものっていうのも、ここは大変豊富な器材ありますけど、これを生かすとか、そういうことじゃありませんけども、アルプスを眺めながら、そういう中における新規な起業、起きる行という形のもの芽生えはあると、こう思って、なるほどなあと思いました。

そうしましたら、1週間ほど前の新聞に、飯島町では、この伊那谷の自然環境に生きる、そういう形で、あれは楽器ですね、楽器、工場、どのくらいかわかりません。

規模はわかりませんが、そこから目を向けて、こちらへつくられると、そしてまた、駒ヶ根市の中沢においては、ハーブを生産、生産をし、そのものを基にして、化粧品っていうんですかね、何か、そういう物をつくるっていうのがありました。ああ、なるほど、そういう物は、環境、そういう向きに、私どもが、目を引いて、何か違和感もないし、そういう文化系だとか、そうした、ちょっと違った角度での誘致というものに意識し、それで、私が先ほど申し上げることは、中川村も企業の誘致の意見を持っているという、やはり、そうした熱気性っていうか、迎える心っていうものを表現するっていうか、やっぱり、窓に置かないと、余り目を向けてくれないんじゃないでしょうか。ですから、そういう部分に、ぜひ、ぜひ、若者にいついてもらうためには、いろいろな形で、どなたでもあれだけども、相談をしてほしいと、中川村役場に窓口は、そういう部分、置いてほしいなんて言って話しましたが、それはできないと言われてきましたが、そういう受けの体制というものがあると、何となし、そういう流れがいい結果につながるんじゃないかなと、こう思います。

ちょっと意識を変えた企業誘致っていう形に、どのような、何か感じるがありましたら、ちょっとお聞きしたいと思います。

○村 長 今、中川村への進出に大変前向きな企業があるんだというようなお話をいただきましたので、ぜひ、上手にお話をさせていただいて、説得をしていただけたらありがたいなというふうに思いました。

それから、窓口がないとおっしゃいましたが、その辺は振興課のほうで、そういう企業進出についての担当窓口っていうか、そういう形で動いておりますので、その辺は、していただければありがたいのかなというふうに思います。

それから、おっしゃったとおり、例えば研究的なところとか、学校だとか、いろいろ、そういうものについてはですね、この住環境としてすばらしいところだというふうなことを、きのうも申し上げましたが、東京にも行ける、大阪にも行ける、それから、景色もいいし、自然も豊かだし、そういうふうなことで、例えば、全寮制になっちゃうのかもしれませんが、そういうものとか、あるいは何かの研究施設だとか、そういうふうなものなんかは、すごくいいんじゃないかなというふうに思うところではあります。その辺は、いろんなことで、また、模索をしていきたいなというふうに思いますけども、ただ、結構、その後歩とか、割と、こう、そういうふうなところのことをやっている部分も多いので、中川村の場合は、大規模な形で農地を除外するっていうふうな形は、ちょっと難しいのかなというふうなことも思いますけども、その辺の条件も考えながら、可能なことについては、やっていきたいし、いい話があれば、ぜひ、実現をさせていきたいなというふうに思うところがございます。

先ほどの、最初にあった林業のほうにも興味を持っておられて、すばらしい進出したいというようなお話、ぜひ、また、村としても一緒に動きますので、協力していただければと思います。

○2 番 (高橋 昭夫) 中川村は、河岸段丘というのがありますから、そういうものを生かす、そして、先ほどの中で、落としは、その企業誘致って言いますっていう、企業つ

ていうことを思いますけども、その農業、林業というのは、特に、農業の、この地産地消じゃないですけども、ここは南域、北域で何でもできる、しかも、おいしい物がつくろうと思えばできるという形であれば、その農業を、村長、内発的っていうのを指すのは、農業生産にもあるかと思えますけども、そういう形が、さらに実りあるという形においては、そうした農業の食品っていうか、そういうものをベースにした物、これは可能じゃないかと、そういう形で行けば、農業生産者に、そういう形のものが、うんと元気が出るわけですね。七久保やなんかにおいても、クリ、クリは、イガでやりにくいじゃないかって言われても、参をなせば、勢いがつけば、イガの処理なんていうものは自然に生まれてくるんですね。ですから、中川村の中にも食を母体にした、そういう企業誘致みたいなものもめぐらして、ふんで、企業に向けての努力をいただきたいと、こう思います。

それから、急速な人口減少の時代ということで、これは、全国の動きであります、持続可能な地域づくりへの村長としての対応と経過と課題という点について触れて、お願いしたいと思います。思いをお願いします。

○村 長 きょうの美しい村連合の話でしてきたことと、非常に同じようなお話になるわけですけども、村が持っているさまざまな、村というか、それぞれの農家、あるいは、それぞれの個人が持っているさまざまな得手な部分、魅力、可能性、そういうものを、いい意味での欲を出して、これをどういうふうにすれば喜んでもらえるのか、その対価を喜んで払ってもらえるのかっていうふうなことも、しっかりと考えた形での商品、サービスの提供をしていって、後継者が生まれるような、後継者も、それを受け継いでいけるような、そういうような生業にしていくということが必要ではないかというふうに、それが一番確実な方法ではないかというふうに考えております。そのためには、住民の皆さん方に、いい意味での欲を出していただけること、そんなお金をもらうことが恥ずかしいことではなくて、子どもや孫が、しっかりとした暮らしをして、そのことに、村のよさを守り、そのことによって守られていって、持続可能な地域になっていくということが大事な、一番着実な方法ではないかと、そのよその資本に頼るよりは、自分たち自身の努力に頼るほうが確かではないかなというふうに思うところでございます。

○2 番 (高橋 昭夫) 今、美しい村という形のお話が出ましたけれども、この日本で最も美しい村連合っていう形においては、高山村が、昨年です。わずか1年前だと思えますけれども、ここはですね、何ていいますか、何を言おうとしているかということ、いけない体質という、この決めつけはありませんけれども、入るだけの目的っていうのはあるんですよね、そういう形のほうからスタートはするんですが、入ると、なかなか動かない、ですから、写真もいいし、写真展示、ありましたよね、そういう形のもは、もっと、おおっぴらにですね、して、関心を、そういう手段も大事ですけど、ただ、やればいいわけではありません。そのものを、いかに生かすかという素材がありますから、そういう意味でいくと、この高山村っていうのは、里山の景観を守る契機に景観条例を設置し、里山や自然の環境保全を積極的に進めてきたと、住民意識を

一層高めるといふ形の努力をされております。しかし、村民は、きのうにも質問ありましたけど、やっぱり、日本で最も美しい村という形のもの、どうなのか、この形のかという質問ありましたが、もっと軌道をですね、我々は、わからないし、ですから、もう少し起爆のあるものの企画をいただくと、それを集中して、その、こういうものを村民に知らしめる手段にもなると思います。ですから、そういう意味においては、飯館も結構ですけれども、こうした実践をしている高山村、あるいは、何ていうんですか、中川町や天白町もそうですけれども、そういうところを、いかに生かしてですね、中川町であっても、我々は、下手すれば忘れます。天白町もそうです。行かれたってあったけど、年間を通じて中川村農産物を送るぐらいの気迫をして、どう生かすか、どちらも双方向に活気づくという、やはり、そういう熱意っていうのを、私は、すごく大事だと思う。そういうことを思います。

それから、ちょっとダブるかもしれませんが。元気な農家をつくる村の姿勢に期待感が多かったというんですが、村の農業は、改善、どう改善されたかっていうことを、ちょっと項目に乗せさせてもらいました。端的に一言お願いしたいと思います。

○村長 全体的な傾向としましては、再三申し上げているとおりですね、やっぱり、高齢化ということと、後継者が、なかなか思うほどに増えていかないということの部分というのは、厳然たる事実としてあると思います。その結果、いろいろ事故等も、その結果かどうかはわかりませんが、その結果ではないかなというふうに思うところもございまして、原因はわかりませんが、いろんな説があって、あれですけども、今年、ヒエとかが随分多かったなあっていうことなんかもですね、ひょっとすると、その辺のことが理由かもしれないし、ある方によると、ちょっと除草剤が、ちょっと、何ていうか、余り効果の薄いような形であったというふうな話もありますけども、ともかく、大きな方向性として、高齢化と後継者の不足というふうなものは動いているかと思っております。

農地が動物に荒らされるということについては、それぞれの地域の皆さん方のご努力で鳥獣害防止柵というものが張りめぐらされて、随分、改善をされたかと思っておりますけども、農地を守ることと、それから、後継者を広げていくというふうなことの2つが必要で、どちらが先かというふうなことを、先ほどの農業の所得、農業並びに農業周辺のところで農家所得を上げていく、それは、6次産業化みたいなことも含めながら所得を上げて、後継者をに入れていかなければいけないし、後継者がいないまま、今のまま、ずっと続けていくと、だんだん、だんだんにやっていけなくなって、もう、自分の体が病気になったりしたら、もう、やれんなあというふうなことで、ギブアップというふうなことにもなりかねないので、何とか、その前にですね、農業およびその周辺で、観光とか、飲食とか、宿泊とかも含めて、加工も含めてですね、もう少し利益の上がるようなことも考えていかなければいけないのかなというふうに思っています。

全く農業だけじゃなくて、何だ、兼業農家的に、お仕事をしながら、家の畑、田んぼの面倒も見るといふふうなことでも構わないと思うし、いわゆる、最近、言われ

ている、半農、半Xみたいな形ですね、自家用的な農業しかしないけども、ほかのことで、される部分は稼いで、食べる分っていうか、こう、現金はほかのことで稼いで、農的な生活、自家用野菜をつくったりっていうようなことをする、でも、地域の行事とかには参加して、草刈りとかも一緒にやって、いい汗を流そうという、そういう人でも構わないと思うし、そういう、いろんな形で、ともかく地域の中で一緒に汗をかいてくれる人を増やしていくことを広げていかなければいけないなというふうに思っているところでございます。

○2番 (高橋 昭夫) 農業を持続という形で村長にお伺いしますが、農業の所得、村における所得ですね、これは、私は大変落ちているんじゃないかと思っておりますけど、実際はどうなんでしょうか。その辺をどう受けとめておられるかお聞きしたいと思います。

○振興課長 それでは、所得は、はっきり言って、私どものほうではつかんでおりませんが、農業生産額、こちらのほうは、統計資料ですので、必ずしも正確とは限りませんが、一応、中川村の農業産出額、これは統計上の数字ですけれども、昭和60年の段階では26億6,000万円ございました。これが平成18年には14億4,000万円まで落ちております。それから、平成23年度のJAの販売高を見ますと11億9,000万円、農協以外の販売分もございまして、これ以上はあるかと思っておりますが、過去に比べると、相当、落ちてきているっていうことは、逆に言うと、農業所得も大変厳しくなっているのかなというふうに推測されます。

○2番 (高橋 昭夫) そうした今の課長のお話がありましたけれども、そういう中でも、何が、今、一番いいのかと、作目ですけれども、それで、見通しはどうかのかと、私は、カキっていうのが、今、ありますけれども、今、効果があるだけに、先行きは、なかなか厳しいっていうか、いいと、みんな、努力してつくりますからね、そうすると、先ほどのお話のように、結果として逆の動きもありますから、そういうことを思います。

農業の現実というのは、花木でいけば、果樹でいけば、後継、中心をなしていた方が病気、あるいは亡くなると、直ちに切るという形のものが現実に目にあります。ですから、そういうものを、いかに命ある木というものを持続をして、モモ、クリ3年カキ8年ですから、そういう形の施策というか、そういう部分のもの、もう、10年たつと、本当に減退をするということでもありますので、そういうことのないようにご努力をいただきたいと、こう思います。

中川村の未来を考える会というのが、この間、ありました。これは農地利用改善の仕掛けと、しかし、その会に私も出席をさせていただきましたし、議員は出席するよという声がありましたが、6人ぐらい出られました。そしてまた、役場の職員が10幾人と、こう出られまして、実質、そこに参加をされた村民はですね、まことに少ない、私は、あれでいいのかって、本当に、ちょっと思いました。そして、しかも、村長は、その席に出席をされなかった、そういうことが、11月1日ですけども、ありました。私は、先ほどの行政懇談会じゃありませんけれども、やっぱり、出てほしいという形のもの、幾らでも、そういう言葉はかけられますけれども、出る前に、

こういう催しがあると、こういう企画を立ててある、それは、どういうねらいで、どうなんだという形のを、やはり、え？と耳を傾けるような企画力といえますか、それが、それと熱意を持って、いや、頼むと、最初は、そうですねけれども、そういう形のもが末広に、その功を奏すと、こういう形になるかと思えます。やっぱり、役員が出て、村長、言われるように、役員が出ての会は実りが少ない、村民が出ていただいて、そのために関心を持ってもらうにはどうしたらいいのか、そういう形を前向きに考えていただきたいと、こう思います。

それから、森林税、県の森林税っていう形ですが、私は、自分の同年っていうか、同級生は、いや、中川村は、その象徴は陣馬形にあって、陣馬形は母なるって、母なる天竜もありますけれども、本当に、もう、自慢の山だから、そのものを大事にしてほしいし、森林を守ってほしいというお話があります。それで、この森林税というものを、事業に当たって、どう検討されているのか、ちょっとわかりません。そしてまた、単年度ではありますけれども、長期、この制度が続くかわかりませんが、どういう計画、戦略を練ってやっておられるかという形のもは、この市町村の独自性と創意工夫による、市町村のですよ、その独自性と創意工夫による展開をする森林づくりの活動という形を県の担当者は言っておられます。つまり、そこに個性があっていいという、そういう意味でいきますと、地域で進める里山集約化事業 92 万円、みんなで支える里山整備事業 2,578 万円、森林づくり推進支援金事業っていうのは 480 万円あります。私は、やはり、何となし、何となしか、どういう形の流れか、ちょっと時間がないのでお聞きできませんけれども、そのものっていうのは、本当に 100 万円でも 50 万円でも 30 万円でも、尊いお金でありますので、道際の形のものからか、あるいは緊急をなして、緊急に、ここは、やはり、森林、木を植えたりという形のものねらい、そうしたものを大いに、この村の緑を守るという意味で、おろそかにしていないことはわかりますけれども、やっぱり、山道、山が栄えるといえますか、それは、水もそうですねけれども、この村が潤うと、心が潤う原点であるという形で、森林振興、森林づくりというものを大いに大事にしていきたいし、間伐材というものの有効活用というのは、ここには大工さん、職人の皆さん、今、やっておられませんが、そういう皆さんがおいでになります。ここならでの、ここに育った木が一番いいということが言われておりますから、そういうのも大いに深めていただきたいと、こう思います。

ちょっと時間ありませんので、次に行きますが、隣接市町村とのかかわりにどう取り組まれたかという形の項目であります。

連携の必要性という、あれかな、ちょっと、県森林税を生かした造林取り組みっていうのを、どうも、答弁、求めたほうがいい、裏でわざわざ言っていますから、ちょっとお聞きしたい。森林づくりに、どのような考え方を持って当たっておられるか。村長にお聞きします。

○振興課長 村長にお伺いしますということでしたけれども、事務のほう、振興課のほうでやっておりますので、若干、説明をさせていただきますけれども、ああ、時間がない？

この森林税というのは、当初、20 年に導入されて、5 年間ということでした。24 年までと、その中で、主は里山周辺の整備、そういうことで、中川村でも、沖町、飯沼を中心に取り組んでまいりました。

それから、現在、25 年度以降も継続という方向が出されて、今、その内容については、現在、検討されている最中ということで、まだ、公表されておられません。ただ、公表された内容で村の森林づくりに生かせるものにつきましては、地権者の同意を得ながら活用していきたいというふうに考えておりますので、お願いします。

○2 番 (高橋 昭夫) 次に、隣接市町村とのかかわりにどう取り組まれたか。これにつきましては、私、何回も質問をさせていただいておりますけれども、中川村が上伊那の最南端という郡境、村長も、先ほどお話がありました、やはり、密にして、下伊那、リニアにしましても飯田線にしましても、それは、もう、伊那谷は、未来、伊那谷は一つだと、そういう形の視点でいきますと、ここで発信するものが、伊那や飯島やといえますか、そういうところに大変参考になりますから、発信として、ここに思うことを大いに前向きに述べていただくということが重要になってくると思います。現況でないわからないものがありますから、そういう部分があると思いますが、特に下伊那、村長、先ほど申されましたのですが、隣接市町村とのかかわりにどう取り組まれたか、連携の必要性にも加えてお聞きしたいと思います。

○村 長 ご存じのとおり、中川村、小さい村でございますので、何から何まで自前でやっていくということではできません。それゆえにですね、ご存じのとおり伊南の行政組合、上伊那広域連合というような形で、ごみの問題、病院の問題等々、いろんな、消防のことも、今度、上伊那広域連合でやっていこうというお話に、きのうのお話のとおりなっているわけなんですけれども、そういう取り組みをして、村単独ではできないところを協力し合っているというようなこともございます。

お話の下伊那とのおつき合いというふうなところに関しましては、中部伊那、その前に、村民生活的に、病院のこととか学校のこととか、お買い物とか、いろんな意味で、福祉関係も含めてですね、中川村の場合は下伊那とのおつき合いも大変多いというようなことがある中で、中部伊那の飯島、松川、大鹿村とのおつき合いにつきましてはですね、これについては、本当に、もう、議会のほうが、先進的にですね、中部伊那議会というようなことで、中部伊那の課題を 4 町村で一緒に考えて取り組もうということはずっとやってこられて、本当に、そこの中に私も時々呼んでいただいているということは、大変ありがたいことだというふうに感じております。

あと、松川インター大鹿線等々ですね、道路のことについても、あるいは、その小渋ダムの堰堤改良とかですね、そういった、それぞれの個別の事業については、関係する市町村、小渋ダムなんかだったら飯田市も含めてですね、入っていただいて、1 つの課題に取り組むというようなことをしておりますし、中部伊那では、消防の相互に助け合うというようなこと、あるいは、それぞれの消防団が、どういう待遇で、どういう体制でやっているかというふうなことのすり合わせで、お互いに学び合うというふうなことも定期的にやっているところでございます。

あと、観光面でもですね、伊那谷全体としての観光の取り組みというふうなことも、伊那谷観光連盟というふうな形で、今は、どっちかな、順番に、上下伊那、かわりばんこに事務局を持ちながらやっているというふうなことでやっております。

そういう形で、いろんなところで一緒にやっているし、中川村、一番南であるというふうなこともあって、下伊那の各首長さんともですね、大変懇意にさせていただいている、ありがたいことだなというふうに感じているところでございます。さらに連携をしながら協力してやっていけるよう努力したいというふうに思うところでございます。

○2 番 (高橋 昭夫) 隣接、ときたま下伊那ありますけれども、今、申しましたように、松川町が元気になれば中川村も元気になりますし、中川が幾ら頑張っても、松川がっていう形が、あるいは飯島が元気になっていただかないとっていう、そういう流れというのは、私は基本にあると思いますので、大いにこちらからの知恵も向こうに聞いていただいて、ここが伊那谷のへそ、中心、松川インターが、さらに生きるというか、そこを中心にした、昔の議員は、そう言われております。そういうものを、もっと色濃く、深く強く、こうやっていただきたいと、こう思います。

最後になりますけれども、私は、今回の一般質問、その答弁という形において、2点、感じましたので、これは、総括という、曾我村政の総括という形で、一言お聞きしますけれども、この村長の思想——思想っていうか、私、質問させていただいた国旗に礼をしないという形のものでありますが、これは、私はいいと思うんです。個人の思想、信条はね、いいと思いますけれども、村のホームページに、その形のもを載せるという形のこと、どうかと思います。やはり公私混同の判断を持って、今、笑われておりますけれども、それは大事にやっただくということが大事ということと、それから、村に目を向けるっていう形よりも、外に目が向いているのではないのでしょうか。そのことは、やはり、村長が、何か私にはひとり歩きに見えてならないんです。村民を無視していないと思いますけれども、やっぱり村民の意向という形の中で、このことをっていうものはいいんですけれども、どうも、新聞にしましても、そういうものが出ますが、その新聞なんかはですね、角度を変えて、村の、これが活気づくような視点のものメニューを、ああいうものについていうのは、村長は、そういう腕力っていうか、そういうものはあると思いますから、そういう向きに大いに生かしていただくことを希望したいと思います。

今、言わせていただいた村長のひとり歩きのように思えてならないという形のもが、そうした行為が走ればですね、村民の批判を浴びるのかどうか、ちょっと、その辺はわかりませんが、そういう形があり、やがては深刻な事態を招くというか、そういう心配を抱くものであります。村長の持論はわかります。しかし、村民は、そういう村のイメージや不安を持っている方も多いということを知っていただきたいと思えます。

村長初め職員、皆さん、日々努力をされて、きょうの村の姿があります。昨日から今日にかけて一般質問の答弁をお聞きしていると、これから、今後検討してみると

か、あるいは考えてみるとか、調査をしてみると、そういう答弁が村長の口から聞かれません。これは毎度のことでありますが、やっぱり、何かを、こう、提案をしても、これはだめ、あれはだめでは前進いたしません。村長が、そういう、村長を悪く言うわけじゃないんですけど、そうしますと、職員もですね、感化されてですね、余り前進的な形でない、どういうことをクリアしたらいいのかという前向きに目を向けていただくという形のもの、最初から、この物事に否定的でなく、前向きに動いていただきたい、努力をしていただきたい、そういうことを希望いたしまして、私の質問を終わります。

○村 長 まず、ホームページに載せたのは公私混同ではないかというふうなご指摘でございましたけれども、そもそもは、私、何も言っていないけれども、高橋議員が議会でこれを取り上げられたというわけですよ。それは、どうなんですか。そのこと、こういう議会で、こういう答弁がありました、議会報告をしました、それは、それが公私混同だというふうにおっしゃるのかなというふうなところを疑問に思っ、ちょっと、こう、問題点が、そもそも、どこから、どういうふうに始まったのか、私、何も言っていないのに、高橋議員さんのほうで、議会でご質問をさせていただいて、ご説明をするチャンスをいただいたというふうなことでございますので、その部分のご理解をいただきたい。別に、私、売り込んでないんですけども、なぜか知りませんが、いろいろ興味を持つメディアの方がいらっしゃって、取材をさせていただいて、お答えしたということでごございまして、こう、あと、何でしたっけ？あと、最後のところでおっしゃったのは、いや、いろんな意見が、違う意見がありますよね、それを、そのままあれするんでは、論破していただきたいわけです。議論の場ですから、ここで1つの見方、こちらの見方、どちらが正しいかということで、私が、ああ、なるほどみたいと思えるような話で、説得をしていただければいいんですけども、なかなか、そういうふうな形、こう、同じことを言い合っているだけみたいな話になって、私の問題意識の、その深いところから、別の見方もあるよみたいな形になればいいんですけども、今のところ、そういうふうなところがないのか、そういうふうなところで、「議長」と呼ぶ者あり）こう、同じことを繰り返しになってもつらいのかなというふうに……はい。どうぞ。

○議 長 これで高橋昭夫議員の一般質問を終わります。
ここで暫時休憩といたします。再開を10時50分とします。

[午前10時36分 休憩]

[午前10時50分 再開]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開します。
9番 竹沢久美子議員。

○9 番 (竹沢久美子) それでは、私に、さきに通告しました男女共同参画をどう進めるか、人権問題を含めてお聞きしたいと思います。

ちょっと風邪ひきですので、お聞き苦しい点があるかと思っておりますけど、ご容赦願います。

「原始、女性は実に太陽であった。神聖な人であった。今、女性は月である。他によって生き、他の光によって輝く病人のような青白い月である。私どもは隠されてしまった。我が太陽を今や取り戻さねばならぬ。」今から約100年前の1911年、明治44年に日本の婦人運動の先駆者である平塚らいてうが雑誌「青鞥」の創刊号の発刊に寄せた分の一部です。

まさに女性が一人の人としての人権宣言をした文章だと思います。この一文で、男性の皆さんや今の若い方は、どう感じるでしょうか。現在の女性の立場や活躍、現状からは、想像できないと思います。

また、エンゲルスは「人類の歴史の中で、最初は国家も私有財産も男女差別もない原始共産制の社会だった。」と説いています。生産性が高まり、私有財産制度が生まれ、階級社会が発生し、その強化と維持のため男女差別が利用されてきた歴史があります。

ヨーロッパでも産業革命以後、女性も社会的労働に従事するようになりましたが、低賃金や長時間の劣悪な労働条件のもとで安上がりの労働者に仕立て上げられました。

日本においても、室町時代の封建制度により、結婚が、男性が女性のもとへ通う形から、逆に家父長制度が中心となる制度になってきて、女性の地位は低くなり、江戸時代には、士農工商の身分制度とともに、女大学などの文献でもご存じのとおり、女性に家と夫への忍従を解いた女子教訓書が刊行されました。明治時代になり、国の富国強制の政策の中で、女工哀史で知られるような悲惨な状況で女性は働かされてまいりました。男性の労働条件も大変悪かったことはあります。こうした社会状況の中から、さっきの平塚らいてうのような女性の人権と人としての復権を目指す、こうした運動が起こってきたと思います。そして、意識的な運動が展開されるようになりました。

第2次世界大戦後、多くの国で女性の参政権が獲得され、女性の社会進出も大幅に進んでまいりました。

1948年、昭和23年、これは私が生まれた年で、大変誇り高い年だったと思いますが、国連において世界人権宣言が採択されました。

しかし、こうした長い歴史的な過程の中で、女性の立場は、なかなか、風習や慣習、社会制度にと、すぐに変えることはできませんでした。

私は、男女の体力差や性差を無視しての平等論者ではありません。

昨日も5番議員がこの問題について聞いておりますので、重複する部分があるかと思えますけれど、まず、第1点として、現在、第3次の男女共同参画計画が検討されており、私も策定委員の1人として参加させていただいております。

昨日の6番議員の質問の中にもありましたが、村長は、男女共同参画についてどう考えているのかとの質問には、教育委員会の範疇の問題としてとらえている向きの答弁でしたが、率直に、どういう認識を持っているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○村長 昨日も申し上げたかと思いますが、女性特有の地に足のついた大きな包容力みたいなことで、事を、問題を考えていく、その、何か課題を峻別して頭でっかちになっ

ていくのではないような、そういう女性の活躍というふうなことには、大いに世の中が、それによってよくなっていくのではないかなというふうに期待をするところがございますけれども、なかなか、おっしゃったように、現状においては、制度的に名文的な差別というのが減っているにしてもですね、例えば、その所得とか、そういうふうなところを調べていくと、明らかに変化はあるというふうなことで、なかなか、余り人のことも言えないですけども、特に家の中の用事等々においてですね、分業がうちなんか全然できていないというようなことがございますので、なかなか、世の中、本当に女性の方に甘えている部分っていうのはすごく多いというふうに感じると思います。世の中の、その、どういうのがいいのかなっていうのは、なかなか難しいところで、例えば、次世代育成だか、何か、こう、子どもの今後の村のあり方を考えるようなときにも、女性の皆さんが働きやすい環境づくりをするというときに、逆の子どものお母さんとかかわりみたいなことをどう確保するかみたいなこともあるし、本当に多くの深い問題で、女性が子どもなり家庭のことと向き合いつつ、また、そのゆとりもあり、かつ仕事もできるような、そんなふうな仕組みっていうのは、どういうものなのかな、その男並みに仕事をするためには、子どもに構っていると出世競争もおくられて、やりたい仕事ができないみたいな世の中も変なことだろうと思うし、非常に深い大きな問題だなというふうに、余り簡単に考えることもできない、難しい問題も含まれているなというふうなことを思います。

○9番 (竹沢久美子) 私も、非常に奥の深く、また、今、言われたような部門でワークバランスというようなことが言われて、働き方と暮らし方っていうことを考えておりますけど、現在の日本の状況は、そんな甘いものではないなっていうふうに認識しております。

そうした中で、私は、公務員、自治体の職場というのは、比較的、男女が待遇的には平等に扱われている場所ではないかというふうに考えております。

この第1次、第2次の計画の中でもうたわれている行政とのかかわりでは、各審議会や委員会などへ、女性登用は徐々に増えているとは思いますが。

昨日も質問の中で答弁はありましたので、私も、女性登用について、適正だとか資質だとか、行政経験、リーダーシップなどを考慮して登用するというところで、そういう面での差別ということはないと思っております。

しかし、このことは、やはり意識的に人事や研修などで取り組まないと進まないのではないかなと思っております。その辺のところは、どのように考えているかお聞きします。

○副村長 男女共同参画計画の中で、ただいまご質問のありました部分について触れられているわけですが、意識的に、そうしたところへ配慮していることでもあります。

職員の採用に当たっては、男女問わず、人柄でありますとか、職務に対する意欲、組織への参加意欲等々を見ながら採用に努めているところでございまして、若干、数字を申し上げますと、平成19年度から23年度までの5年間で15人、新規職員の採用を行ったところであります。内訳は、男性8人、女性7人ということでもあります。意

識的に、それをしてきたわけではなくて、必要とする人材を確保してきたということでございますが、若干、配慮というか、意識的な部分であったのは、職員の配置の部分でございます。中川のように規模の大きい自治体でありまして、女性職員の配属先でありますとか担当の職に偏りはあったかなあというふうに思っておりますが、これも、逆に言うと、配慮をしながらしてきたということでありまして、現場でありましたりとか、対外交渉を頻繁に必要とするということ、また、夜間の業務に及ぶというようなこともありまして、なかなかキャリアを積めるような部署にしてこなかったのかなあというようなことも考えられますが、今後につきましては、適材適所の配置を考えていく必要はあろうかというふうに思っております。

○9 番 (竹沢久美子) 一概に人事のことでどうこう言うつもりはありませんけれど、今も言われたように、そうした、やはり、男女共同参画というか、職場で、村の中でも非常に多くの職員を抱えている職場でもあり、また、公の職場でもありますので、ぜひ、そうした意識的な取り組みをやっているっていただきたい、そんなふうに思います。

続きまして、男女共同参画の基本は、私は、やはり人権問題だと思います。

現在、多くの若者たちも大変厳しい労働条件のもとで働いています。私の知り合いの中にも、パートや派遣、不安定雇用で夜まで働いて、大変で、2つぐらいのパートを掛け持ちでしているような方もおります。また、正規の雇用で正規職員になっていても、就職後、3年間で仕事を辞める若者が、七五三と言われるように、中卒で7人、高卒で5割、大卒で3割と言われるような状況でございます。私の年代から見ると、我がままだとか、我慢が足りないなどと言う方もおりますけれど、就職難の中で、やっと得た仕事を、そんなに簡単に辞めるということは考えられないと思います。それだけ、正社員の中の雇用環境も、長時間だとか過密労働で過酷になっているのではないかと思っております。

こうした状況の中では、障害者は、さらに厳しい状況にあると思います。本年、県も障害者雇用に力を入れ始めてはおりますけれど、行政として障害者雇用について、現状と今後の考え方についてお聞きしたいと思います。

○総務課長 それでは、私のほうから、中川村役場に生涯のある方が、現在、どの程度、働いていて、また、採用に当たってどのように考えていくかということについて申し上げたいと思います。

現行では、障害者の雇用の促進等に関する法律という法律に基づきまして、国、地方公共団体では、職員の中に占める障害のある、持っている職員の割合を2.1%を保つようにしなさいということで、県に対しましては、国は指導がありますが、県からは、具体的には努力してほしいという通知が来ております。

中川村では、平成24年の7月1日現在であります。障害者法定雇用率は、現実にはお2人の方がいるわけですが、2.67%ということになっておりまして、先ほど申し上げた2.1%という数字からは0.57上回っている実態でございます。

それから、採用するに当たりましてですが、採用するについては、先ほど副村長が申し上げましたとおり、住民サービスを継続していただくだけの職員数を、まず、確保し

ていくということに努めるということが第一でありますし、募集に当たりますは、積極的に職種として、こういう障害のある方を求めるという言い方で募集はしておりませんが、応募者の中で公務員としての資質ですとか、本人の能力、これは、障害がある、なしには、言っているわけではありません。本人の能力を総合的に判断して採用しております。つまり、面接の中で、その方に障害があっても、必要な、公務員として適正——適正ってというか、十分、仕事をしていただけるという方については、検討の結果、採用していくという考え方でございます。

また、臨時的な雇用につきましては、各事業担当課で判断をしまして雇用しております。障害のある方でも、求める事務等、十分にこたえられるというふうに判断した場合には雇用をしていくという考え方で降りますので、よろしくお願ひします。

○9 番 (竹沢久美子) ただいまの答弁で、障害者の法定雇用率が現行2.1%になっているので、法定雇用率は守っているという答弁でございますけど、臨時とか、そういう立場でもあると思いますけど、資質のある方は、できるだけ受け入れて、そんなの事業所等の、やはり、率先して見本となるような対応をしていただけたらと思います。

次に、3点目といたしまして、大阪市の橋下市長が今年2月に思想調査とも言える職員アンケートを行いました。しかも、これは業務命令という形でした。結果的には、大阪弁護士会や日弁連会長などが中止を求める声明を出し、労組なども対応して、回収したアンケートも市が廃棄を表明しましたが、こうした、いわゆる公務員に対する自治体労働者の待遇というか、この形が、今までと非常に変わってきているってということで、こういう政治状況や経済状況の中で、前々から、その公務員バッシングということはありましたけど、首長が、こういう形で職員を縛るということは今までになかったと思います。こうしたことについて、首長としては、どのように考えているかお聞きしたいと思います。

○村 長 そのアンケートというものについて余り詳しくないので、そのアンケートの質問項目がどのようなことだったのかとかいうようなことを余り存じ上げておりませんので、それについて余り立ち入ったことを申し上げることができないんですけども、見たような話で、先ほども、きのうも、きょうも、国旗、国歌の話がありましたが、ちゃんと歌っているかどうか口元をチェックするっていう話が、ご本人か、その周りの方か、わかりませんが、そんなような行動も目にしたというふうに、耳にしたというふうに記憶しております。そのときに思ったのは、はっきり言って、そういう形でのチェックというのはですね、何と申しますか、姑息なといいますかね、男女共同参画の文脈における質問にはふさわしくないのかもしれませんが、余り男らしくないやり口だなというふうな印象を持ちました。女子の人がですね、そういう形で物陰から言動をチェックするようなことをすれば、職員の皆さん方は委縮する方が大半でしようし、そうじゃなければ、逆に、それに乗っておもねるような対応をする人も出てくるかもしれないし、組織の雰囲気というのは、すごく悪くなって、その、何ていうの、アウトプットというか、活躍の度合いがですね、極端に悪くなるのではないかと

なというふうなことを、私の少ないこれまでの経験から言うと、そんなふうな組織になっちゃうんじゃないかなというふうに危惧します。それぞれ職員の方一人一人がですね、余り自分勝手なことで、関東軍みたいな、クーデターみたいな動きをするのもいけませんけども、一定の公務員としてのモラル、やるべきこと、やってはいけないことというふうなことを認識した上で、その中で、それぞれ自由闊達に思うところを表明し、議論し合いながら態度を表明、堂々と表明しながら、住民のために何がいいのかっていうふうなことを取り組めると、そういう、こう伸び伸びと活躍できる環境というものをつくったほうが、結果、いい結果が得られて、住民サービスも増えていくんじゃないかなというふうに思います。

中川村が、そうなっているかどうかわかりませんが、少なくとも、そういう形で、その物陰からチェックするようなやり方っていうのは得策ではないのではないかなというふうに思います。

○9 番 (竹沢久美子) 今のこの国旗、国歌の国歌で歌を歌っていないことで口元チェックをするっていう、これは大阪の和泉市かどこかの学校の問題で、校長が、そういうことをやっていたというような話を報道で聞いておりますが、やはり、公務員というのは全体の奉仕者という立場からして、この橋下市長の家来ではない、下僕ではないということと、それと、やっぱり、首長は職員の権利と労働条件も守るといふ、そういう、やはり、仕事もあると思います。

こうした中で、先ほど言って、内容が、ちょっとアンケートの内容を説明しますと、大阪市の職組の中にも若干の問題点はあったと思いますが、さきの市長選で対立候補を応援したり、そんなようなこともあったことがきっかけで、思想的な、その自由や集会参加のことまで求め、答えさせるようなアンケートだったと聞いております。内容については、また、もし、あれだったらお渡ししますが、こうしたことをずっと見てきましても、人権というものが守られるか守られないかによって、非常に職員も、今、言われたように、委縮したりしてしまいます。中川村は、どうかわからないということですけど、ぜひ、やはり、村長選で最初に出たときに、できないことはないと言わない村にしていきたい、役場にしていきたいという村長の言葉がありました。職員の、やはり、声をよく聞き、そしてまた、住民サービスに対応していただきたいと思います、そんなふうに思います。その点について、どうでしょうか。

○村 長 大阪のことについては、私、全然、そういう思い、つもりはなかったにもかかわらず、いろいろ、この間のいろんなことで、大阪についてのことと、こう、くっつけてされる、論じられる傾向があつてですね、ちょっと、余り、そこからは距離を置きたいなというふうに思っておりますので、大阪のことは、ともかくとして、ちょっと組合の話も出ましたけど、よく組合の皆さん方に言っているのは、もっと住民の皆さん方に積極的に、こう、組合の考えみたいなことも言っていただいて、住民を味方に、なかなか、今ね、公務員バッシングみたいなことで、公務員のあり方みたいなものについて誤解もあるかと思っておりますので、中川村の職員の皆さん方は、こんな思いで、こんな苦勞をしながら、こんなふうに村をよくしようとして頑張っていると、そのため

には、そういう役場の体制が必要なんだというふうなことをですね、積極的に住民のほうにも訴えかけて、住民と一緒に我々のほうに働きかけていただけるような形になればいいんじゃないのかなみたいなことを言っておって、役場の職員労組のほうも、いろいろ、そんな動きが、これから出てくるかもしれないと期待をしているところなんですけども、ともかく、労組も含めてですね、個人個人も含めて、もっと声を上げていくというふうなことが起こったほうがいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、議員の皆さん方も同じように、そんなことでご支援いただけたらありがたいのかなというふうに思います。

○9 番 (竹沢久美子) やはり、住民目線で、職員の皆さんも、そしてまた、首長も対応していただくことが一番だと思いますけど、今回、この男女共同参画のことを取り上げましたのは、根本には、やはり、人権の問題ということで、男女がお互いに欠けたところを補い合い、そして、尊重し合って、お互いの力を出し合っていくことが、やっぱり、よい村づくりにつながるということで質問させていただきました。

続いて2問目に入らせていただきます。

平成25年度予算に対する基本姿勢はということで、昨日の5番議員への答弁で、あらかた語りつくされていると思いますが、ちょっと違う視点でお聞きしたいことがありますので、質問いたします。

12月4日告示、12月16日投票の衆議院選挙が戦われています。2大政党制が声高にマスコミをにぎわし、選挙民に判断を迫った3年前の選挙、今度は、またしても乱立する第3極を話題の中心に、マスコミは、連日、選挙報道をしております。

日本の現状、世界の中での立ち位置など、今、本当に選挙民が何を判断にして選挙をしなければいけないのか、判断にきちんと対応できない、こうしたマスコミの姿勢には、私たちが踊らされている自分自身と、そして、こうした報道を行っている報道にはがっかりしております。しかし、一部には良心的な報道もあり、このことは、すべてとは言いませんが、本当に今の日本の状況をきちっと伝えてほしい、こういう思いをしております。

こうした国政の混乱により地方交付税の見通しも難しい状況です。予想もできないような減額はないとは考えておりますが、こうしたことも、はっきりした結論は出せません。

来年4月には村長選も控えており、昨日からずっと言われているように、骨格予算になることは理解しています。

しかし、編成方針の基本は、第5次の総合計画、過疎計画とのことですし、査定は1月上旬とのことで、なかなか、この答弁ができない部分があるかと思っておりますけど、景気の動向も不透明であり、いかにして村民生活を守るかということは重点施策になると思います。

そうした中で、新施策や骨格の肉づけは無理としても、福祉や子育て支援など、継続性の求められるもの、また、3・11を経験しての防災対策関連など、このことだけは予算づけをしていきたいとの予算編成に対する考えがあれば、基本的なところをお

聞きしたいと思います。

○村 長 総合計画、過疎計画等々、正直申しまして、骨格と言いながら、かなりの部分は、それでカバーをされている、もう、みんなで検討しながら、議員の皆さん方にも見ていただきながら方向性として出したので、細い骨ではなくて、ある程度、太い骨ではないかなというふうに思います。

その中でも、やっぱり、緊急かなっていうふうに思うことについては、これから、骨格、骨格予算にするっていうのは、来年度以降の考え方、選挙で示される村の方向性みたいところの、それを尊重しなくてはいけない、それに沿った形での方向転換ができる余地を残しておかなくてはいけないという意味での骨格ということだと思いますけども、それにしても、その骨格の部分が、申し上げたとおり、長期計画等々に目指しているところであるので、その変わらない、村長選によって変わらない方向性ということも、かなり太い部分、太い道としてあるというふうなことで、その辺は、きちっと押さえてあるかと思えますし、また、これから査定の中でですね、そんな悠長なことを言うておれんというような問題に関しては、多少、肉をつけるっていうふうなことも、当然、その検討の中でですね、その、何ていうかな、来期の方向性、進むべき方向のゆとりを——ゆとりというか、自由度を残しておかなくてはならないという部分と、それから、これは緊急だからやらなくてはならないという部分との、検討をした上でですね、これは、でも、やらんといかんだろうと、住民生活上というふうなところは、取り組むことになるかと思えます。それは、1月になって、いろいろ検討していく中でっていうふうなことになるかと思えます。

○9 番 (竹沢久美子) 非常に、きのうの答弁でも、このことを言えば、出されると思えますけれど、ある程度の骨格の中でも肉づけがされているということですが、やはり、基本的には、村民生活をどう守っていくか、こうした、その先行き不安な中での生活の中で、そのことを、ぜひ、中心に置いていていただきたい、そんなふうに思いますが、その点は、どうでしょうか。

○副 村 長 ただいまの 25 年度の予算について、骨格予算でいくということで、ベースとするものは、総合計画、また、過疎計画に基づくものは、確実に実施をしていくことであります。

また、財源の裏づけが確保されているものについては、なるべく計上していく必要があろうかなというふうに思います。と申しますのは、例えば、普通建設事業でいいますと、起債の申請等の次期が、もう、5月でありますので、肉づけを待っておっては間に合わないということもございますし、また、そうしたものの多くが継続事業であるということで、これは不可欠かなあということが考えられます。

村の最重点課題でありますところの定住化の促進、少子高齢化につきましても、現在、行っているものについては、継続していく必要があろうかというふうに思います。

また、義務的経費の、昨日、申し上げましたけど、人件費、公債費、扶助費については、25 年度予算で計上していく必要があろうかと思えます。これら扶助費等につきましては、今、お話がありました住民の生活にかかわる部分でありますので、新たな

制度でない限りは継続していくということになろうかと思えます。

24 年度予算の性質別の割合で見ますと、こうした義務的経費が全体の約 4 割を占めております。また、国保、介護保険、後期高齢等への繰出金 12.3%で、これを持ちまして 52%ということになります。また、一部事務組合、広域連合等への支出を加えますと、約 80%が既に必要な経費ということになろうかと思えます。

ハード事業につきましては、24 年度で約 2 割弱ということでありますので、ソフト事業で肉づけをする部分もありますが、大どこは当初の計上で決まるのかなあと思えますが、ただいまお話がありました生活の安定、住民の福祉、医療等につきましては、24 年度と大きく変わらない形で、骨格予算とは言いながらも、当年度から計上していくことになろうかというふうに考えます。

○9 番 (竹沢久美子) 自由に使える部分が、中川村の予算の中では非常に少ないわけがあります。そして、交付税頼みという部分もありまして、非常に新規の事業を考えると、ということが難しい状況になってきてはいると思えますが、住宅建設なども一定の状況になってきている、完了してきている、まだ、予算的な部分が、ちょっと残っている部分がありますけど、そうした面を含めましても、ぜひ、知恵を絞って、住民生活を守る、そうした予算編成に取り組んでいただきたい、そんなふうに思えます。

以上です。

○議 長 これで竹沢久美子議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

○事務局長 ご起立ください。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午前 11 時 30 分 散会]